

TOPIX算出ルールの見直しの概要



(1) TOPIX見直しの概要

- 金融審議会市場ワーキング・グループ「市場構造専門グループ」の報告書の内容を踏まえ、市場構造の変更に伴うTOPIX（東証株価指数）の見直しを実施。
- TOPIXは市場区分と切り離し、市場代表性に加え投資対象としての機能性の更なる向上を目指す。
- また、TOPIXの見直しにおいては、多額のパッシブ連動資産や市場への影響を考慮し段階的に移行。
- 今後、市場関係者の意見を踏まえ、移行案を確定（2021年3月末予定）。
- なお、移行完了後の定期選定ルールについては、別途市場関係者の意見を踏まえ策定。

(2) 見直し後のTOPIXの算出ルール

項目	概要
既存の構成銘柄の取扱い	2022年4月1日の構成銘柄について新市場区分施行後の2022年4月4日以降も選択市場にかかわらず継続採用。 ただし、流通株式時価総額100億円未満の銘柄について、「段階的ウエイト低減銘柄」とし、2022年10月末日から、四半期ごと10段階で構成比率を逡減。
TOPIXへの追加	プライム市場への新規上場・市場区分の変更 TOPIX構成銘柄を旧会社とするテクニカル上場
TOPIXからの除外	整理銘柄指定、上場廃止 特設注意市場銘柄への指定
構成比率の上限の導入	10%

(3) 段階的ウエイト低減銘柄の判定・再評価

判定時期等	概要
第1回判定 2021年7月	流通株式時価総額100億円以上か否かを確認 (2021年6月30日を基準とする「上場維持基準への適合通知」の値を使用)
第2回判定 2022年10月	第1回判定で流通株式時価総額100億円未満の銘柄について翌期の改善状況を確認。 流通株式時価総額100億円未満であった場合「段階的ウエイト低減銘柄」として指定。 2022年10月以降、10段階に分けてTOPIX組入比率の逡減を開始。
再評価 2023年10月	段階的ウエイト低減銘柄について、①第2回判定の翌期の流通株式時価総額が100億円以上か及び②年間売買代金回転率0.2回転以上かについて確認。 ①と②を満たす銘柄は組入比率を逡減前に回復。 ①のみ満たす銘柄は組入比率逡減を停止。 ①を満たさない銘柄は逡減を継続。

(4) 現行TOPIXに対するカバー率の変化（構成比率ベース）

移行前	移行期間中	移行後
TOPIX 100%	流通株式時価総額100億円以上 →継続採用	TOPIX 99%以上
	流通株式時価総額100億円未満 →段階的にウエイト低減（10段階で構成比率を調整）	

そのほかの見直しと今後のスケジュールについて

(1) TOPIX以外の指数の見直し

- 市場区分の見直しを受け以下の変更を実施。日程・内容については市場関係者の意見を踏まえ決定

廃止 2022年4月4日（予定）	指数ライセンスユーザーの移行完了後に廃止 2023年4月3日（予定）	算出開始 2022年4月4日（予定）
東証第二部株価指数 JASDAQ INDEX J-Stock Index TOPIX コンポジットインデックスシリーズ	東証マザーズ指数 東証マザーズCore指数 JASDAQ-TOP20	新市場別指数 東証グロース250指数（仮称） 東証スタンダードTOP20（仮称） 東証グロースCore指数（仮称） 東証プライムコンポジット指数（仮称） 旧東証市場第一部指数（仮称）

(2) 浮動株比率の算定方法の変更

- 指数における各構成銘柄の組入比率を決める要素である「浮動株比率」について、より市場における流動性に着目して算出するべく算出方法を一部変更。
- 新たにいわゆる「政策保有株」を固定株として認定。政策保有株として保有される会社の浮動株比率が減少。
- 算出方法の変更に伴う売買インパクトを軽減することを目的に、2022年4月から毎月末で3段階で移行。

(3) 今後のスケジュール

